



群馬労働局の取組 トピックス

(年次有給休暇取得促進期間、労働契約等解説セミナー2021)

発信者 雇用環境・均等室



○群馬労働局の取組をトピックスで紹介します。お役立ち情報を載せていますので、ぜひ貴法人・機関、会員の皆様にもご活用いただけるようお願いいたします。この情報は群馬労働局HP（新着情報）にも掲載しています。

○ご不明な点は、**雇用環境・均等室**までお問い合わせください。(027-896-4739)

① 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりへの取り組みを!



新しい働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に活用しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

**10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。**

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

【事業主の皆様へ】

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

働き方の新しいスタイル



テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと



会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

<働き方・休み方改善ポータルサイト>
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



働き方・休み方改善ポータルサイト



年休取得促進特設サイト

<年次有給休暇取得促進特設サイト>
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>



厚生労働省 群馬労働局 雇用環境・均等室

【厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2021」に関するお知らせ】

本セミナーは、雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーとなっており、労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

また、無期転換ルール（※）については、施行から5年を経過した平成30年4月1日以降、このルールに基づき、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生していることから、円滑な無期転換を進めるための適切な対応が必要です。このため、無期転換ルールの具体的な導入方法のほか、先行している企業の導入事例を紹介いたします。

さらに、副業・兼業の促進について、現状や促進の方向性、労働者と企業のそれぞれの留意点をわかりやすく解説いたします。

なお、セミナー終了後には、労働時間や労働契約等に関する相談、無期転換ルールの導入や申込み方法などに関する相談に応じます。

（※）有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならないルールです。

【セミナーの日程等は以下のとおり】

〔一般労働者・事業主向け労働契約等解説セミナー2021〕

○概要

開催期間 開催中～令和3年12月（予定）

開催形式 オンライン形式での開催

午前の部 セミナー 10時00分～12時30分

個別相談会 12時30分～13時30分

午後の部 セミナー 14時00分～16時30分

個別相談会 16時30分～17時30分

※午前の部と午後の部どちらも同じ内容のため、ご都合の良い回にお申し込みください。

※具体的な開催日等の詳細は、下記専用webサイトをご確認ください。

○参加費 無料

○申込先 専用webサイト <https://public.lec-jp.com/laborContractExplanation/>

FAX：03-5913-6409

※FAXの申込票は、上記専用webサイトからダウンロードできます。

※このセミナーは労働者や事業主の方など、どなたでもご参加になれます。参加費は無料です。

<群馬労働局の取組 トピックスコーナー>

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/topics.html



トピックスのバックナンバーはHPを見てね！

